

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年10月30日

【事業年度】 第25期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 齋藤 敏一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務本部長 渡邊 清

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務本部長 渡邊 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月25日に提出いたしました第25期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

①～⑧ (省略)

⑨記載なし

(訂正後)

①～⑧ (省略)

⑨取締役及び監査役の責任の減免

当社は、会社法第423条1項の取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。